

は じ め に

誰もが自分らしく生きられる社会を築くためには、性別にかかわらず、すべての個人が人権を尊重され、その個性と能力を十分に発揮しつつ、互いに寄り添い理解し合う男女共同参画社会を実現する必要があります。

県では、男女共同参画推進条例を制定するとともに、具体的な行動計画として策定した「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会形成のための施策を推進してきた結果、女性就業率が全国トップクラスとなるなど、着実な成果も現れています。

しかしながら、少子高齢化や人口減少などの問題に加え、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨では、平常時から根強く存在している固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を背景に、女性に様々な負担が集中するなどの問題が浮き彫りとなりました。社会の活力を維持していくためには、一人一人が個性に応じた多様な能力を発揮するとともに、個々の状況に寄り添い配慮し合いながら、誰もが多様な価値観を相互に理解し合うことが不可欠となっています。

県では、こうした状況を踏まえ、今般、新たに「いしかわ男女共同参画プラン2026」を策定し、「あなたもわたしも自分らしく生きられる石川へ」に向け、あらゆる分野における女性の活躍の推進や災害の教訓を生かした男女共同参画の視点の反映、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に繋がる広報・啓発などの取組を一層進めていくこととしております。

今後も、国や市町、企業、団体等との連携を密にしながら、本プランを拠り所に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定に当たり多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた男女共同参画審議会委員をはじめとする関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。



令和8年5月

石川県知事 山野 之義